

第19回軽米町議会臨時会平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会

平成29年11月 8日（水）

午前10時29分 開 会

議 事 日 程

- 議案第 1号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 議案第 2号 円子地区センター（仮称）建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 議案第 3号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 4号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 5号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 6号 財産の取得に関し議決を求めることについて
- 議案第 7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第5号）

○出席委員（13名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君		

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

町	長	山 本 賢 一 君
副 町	長	藤 川 敏 彦 君
教 育	長	菅 波 俊 美 君
総 務 課	長	吉 岡 靖 君
産 業 振 興 課	長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課	長	川 原 木 純 二 君
教 育 次	長	佐 々 木 久 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長		吉 岡 靖 君
総 務 課 担 当 主 幹		梅 木 勝 彦 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		小 林 浩 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹		松 山 篤 君
地 域 整 備 課 担 当 主 幹		江 刺 家 雅 弘 君
教 育 委 員 会 事 務 局 担 当 主 幹		大 清 水 一 敬 君

○職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長	佐 藤 暢 芳 君
議 会 事 務 局 長 補 佐	小 林 千 鶴 子 君
議 会 事 務 局 主 査	鶴 飼 義 信 君

◎開会及び開議の宣告

- 委員長（館坂久人君） それでは、ただいまから平成29年度軽米町一般会計補正予算等審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は13人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

（午前10時29分）

- 委員長（館坂久人君） 本特別委員会に付託されました議案は、議案第1号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてから議案第7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第5号）までの7件です。

議案審議の進め方についてお諮りします。議案第1号から議案第7号まで1件ごとに審議し、審議終了後に全体的な総括質疑を行い、執行者側の退席を求め、退席後に討論、採決することにしたいと思っておりますが、このような進め方でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

- 委員長（館坂久人君） ただいま進め方についてご承認をいただきましたが、議案第3号、議案第4号、議案第5号は関連がありますので、ここの部分は一括審議でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

◎議案第1号の審査

- 委員長（館坂久人君） それでは、議案第1号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについてを議題といたします。

議案第1号について当局の説明を求めます。

総務課長、吉岡靖君。

- 総務課長（吉岡 靖君） 議案第1号でございますが、提案理由の中でも申し上げましたが、平成29年度軽米町一般会計補正予算（第4号）について専決処分をしたことについて、承認を求めるものでございます。

一般会計補正予算（第4号）につきましては、内容的には、衆議院総選挙に係る経費となっております。地方自治法第179条第1項の規定中、普通地方公共団体の長において議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき、という規定に基づきまして、専決処分とさせていただいたところでございます。

専決処分の日につきましては、衆議院解散の日と同日、9月28日としております。

衆議院総選挙の事務につきましては、解散から投票日までの期間が非常に短いスケジュールということで、掲示板の設置、入場券の発送等早急に対応する必要があるということで専決処分とさせていただいたところでございます。

予算書の1ページ、歳入が県支出金、補正額が1,307万3,000円、歳出も同額でございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。歳入につきましては、15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節衆議院議員選挙執行委託金として1,307万3,000円を計上しております。

歳出については、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。2款総務費、5項選挙費、3目衆議院議員選挙費、補正前の額はございませんでした。補正額が1,307万3,000円で総額1,307万3,000円となっております。節としては、報酬が151万2,000円、期日前投票管理者及び立会人、開票管理者と同職務代理者、投票所における投票管理者と投票立会人、開票時の立会人の分となります。3節の職員手当等につきましては、461万8,000円、時間外勤務手当は投票時刻が午前7時開始午後6時終了、それから開票となりますので、時間外勤務手当分を計上したところでございます。7節の賃金につきましては、事務補助臨時職員賃金とし31万5,000円を計上しております。こちらにつきましても、投票所における業務用品等早急に準備する必要があるため、現状選挙管理委員会は総務課と併任という形で担当しているものですから、総務課の経常の事務も行いながら選挙に対応する必要があることから、臨時職員を1人採用したもので、期間は30日で計上してございます。8節報償費につきましては、選挙啓発謝礼が6万6,000円で白バラ会の啓蒙活動に係る謝礼となっております。その他、ポスター掲示場用地借上謝礼として9万8,000円、180箇所になります。タオルを謝礼としてお渡ししております。あわせて16万4,000円の計上となっております。9節旅費につきましては、2万9,000円、県選挙管理委員会での事務説明会あるいは結果報告等、職員が出張する際の旅費として計上しております。11節の需用費ですが総額279万8,000円。消耗品費は238万1,000円、こちらは投開票所で使用する物品、掲示板購入費等となっております。燃料費につきましては、町有施設以外で投票所を開設する地区公民館等の燃料費として6万8,000円を計上しております。食糧費につきましては、投票終了から開票までの間が短く、担当する職員等の夕食代として9万9,000円を計上しております。印刷製本費につきましては、入場券の印刷、封筒の印刷として25万円を計上しております。12節の役務費につきましては、48万6,000

円で、通信運搬費として41万円、こちらは入場券の送付と不在者投票の送付に係る郵便料となつてございます。そのほか、投票用紙計数機点検手数料として7万6,000円を計上してございます。13節の委託料につきましては275万1,000円、ポスター掲示板設置及び撤去業務委託料が259万2,000円、あと入場券作成処理業務委託料が15万9,000円となつてございます。14節の使用料及び賃借料につきましては40万円。投票所等の借上料が4万円、自動車借上料、これはそれぞれの投票所に物品を運んだりするのに職員が自家用車で行っておりますけれども、その自家用車の借上料として8万円、複写機の使用料が25万円、高速道路、駐車場使用料が3万円で、あわせて40万円となつてございます。

総額1,307万3,000円の補正としたところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。質疑は、歳入歳出一括でよろしいかと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） それでは質疑を行います。質疑ありませんか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 結論的には承認ということですが、ちょっとお聞きしたいと思います。歳入と歳出が同額、まあ当然そうなんです、歳入があつて歳出が決めるのか、それとも実績払いみたいな形で、かかった費用として歳入の額が決めるのかその辺について答弁を求めます。

○委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 歳入につきましては、歳出の実績によって決定されると認識しております。

○委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

○12番（古館機智男君） そうすると、実際に歳出が決定されて初めて歳入の額が決まってくるという。例えば、自己努力といいますか、開票に当たっての時間外手当なんか、開票に手間取って時間がかかっても、それに応じてかかった費用、そのほかに掲示板等でも地理的要因とかで費用が変わってくるものがあつても、かかった分を一定の基準に基づいて支払われていると考えてよろしいですか。

○委員長（館坂久人君） 総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） いずれ、開票作業が手間取って予定の時刻をオーバーして結果が出たという場合でも、これまでの本町の事例ですと全額の交付を受けたと記憶してございます。

○委員長（館坂久人君） 古館機智男君。

- 12番（古舘機智男君） この突然の解散というのは、よく報道される森友加計疑惑隠し解散とも言われていますけれども、軽米町でも1,300万円、全国では600億円とかと報道されておりましたけれども、当局の皆様にはご苦労様とって承認したいと思います。
- 委員長（舘坂久人君） ほかにございませんか。
〔「なし」「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（舘坂久人君） なしと認めます。議案第1号の質疑を終わります。
-

◎議案第2号の審査

- 委員長（舘坂久人君） 次に、議案第2号 円子地区センター（仮称）建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題とします。
議案第2号について当局の説明を求めます。
産業振興課長、高田和己君。
- 産業振興課長（高田和己君） 議案の説明につきましては、先ほど議場において説明したとおりでございます。資料の説明ですけれども、議案第2号関係資料（1）としましては、円子地区センター（仮称）建築工事ということで、1、工事概要が木造平屋建ての277平方メートルで現在のセンターと同規模と考えてもらって結構でございます。2、工事期間ですが、着手の日につきましては議決の日から起算して7日以内、完成につきましては平成30年3月20日を予定しております。次のページは施工箇所ですけれども、旧円子小学校体育館脇の校舎があった場所に予定をしております。関係資料（3）ですけれども、入札結果表、これは総務課のほうから届いたものですが入札の経緯を書いたものになります。
以上でございます。
- 委員長（舘坂久人君） 説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑ありませんか。
〔「ありません」と言う者あり〕
- 委員長（舘坂久人君） 質疑なしと認めます。議案第2号の質疑を終わります。
-

◎議案第3号から議案第5号の審査

- 委員長（舘坂久人君） 次に、議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについてと、議案第4号、議案第5号の3件を議題とします。
当局の説明を求めます。
産業振興課担当主幹、小林浩君。
- 産業振興課担当主幹（小林 浩君） 議案の説明に先立ちまして、配付している資料を簡単に説明させていただきたいと思っております。

最初に、整備事業の進捗状況についてでございますが、A4判の資料のほうの資料ナンバー1でございます。1枚めくっていただきまして2分の2ページ、56番の9月定例議会以降の状況についてご説明いたします。まず、9月定例議会の特別委員会におきまして、建設検討委員会、百人委員会等のご意見を参考に基本計画(案)を作成したところ4,600平方メートル程度になると。そして建物の事業費は、27億円弱になるということで、事業費の縮小について検討中でございますという説明を申し上げました。その後について説明させていただきます。

56番、9月28日ですけれども、事業費縮小のための基本計画(案)について内部で打合せを行っております。57番、10月5日でございますが、今回議案を提案させていただきました土地、大字軽米第8地割156番7の宅地の所有者と土地売買及び物件補償契約を締結しております。58番の10月10日、同じく土地の契約でございますが、軽米第8地割150番1、畑の所有者と土地売買及び物件補償契約を締結しております。59番、同じ10日でございますけれども、軽米第8地割148番1、畑の所有者と土地売買及び物件補償契約を締結いたしました。60番の10月11日でございますけれども、第8回建設検討委員会を開催いたしまして、事業費縮小を検討した結果を報告するとともに、基本計画(案)について委員の皆様からご承認をいただきました。61番、10月23日、軽米町百人委員会のしごと・観光部会に建設検討委員会と同じ資料等で、基本計画にかかる案についてご説明申し上げます。

続きまして、資料ナンバー2をご覧ください。この資料は、6月に各課等に依頼をしてこれまで軽米中央公民館を使用して行われていた行事及び交流駅が完成した際に使用される予定の行事等を調査して、4月から翌年3月までの順に年度分を取りまとめたものでございます。左側の列から、行事等の名称、担当課及び使用する団体名、開催を予定する時期、使用する交流駅内の施設名が記載されております。使用する施設でございますけれども、1階の第1及び第2会議室がだいたい30名程度の、テーブルを使用した会議で使用可能であり、間仕切りをオープンにした場合は第1、第2会議室で60名程度の会議まで使用可能となっております。それ以上の人数の会議や行事等につきましては、ホールを使用させていただくこととなります。一番右側の列は、これまでの実績を参考に事務局を含めた行事ごとの参集人員を取りまとめた数字でございます。2枚めくっていただきまして、4分の4ページの一番下の行の右側、1万9,819という数字は、1年間に交流駅を使用する行事等の延べ人数、予定人数でございます。これに図書館の利用者及び新たに開催されるイベント等の利用者の人数が加算されることとなります。

続きまして、資料ナンバー3をご覧ください。かるまい交流駅(仮称)整備事業の事業費を取りまとめたものでございます。鉄筋コンクリート造りから鉄骨造りに

する構造的な変更も検討いたしましたけれども、建築基準法の規定によりまして耐火構造とする必要があると。鉄骨造りとした場合であっても、鉄骨を耐火被覆する必要があるため、鉄筋コンクリート造りの平方メートルあたりの単価と大差が生じないということがわかりましたので、耐用年数、耐火性、遮音性、洪水対策等に優れた鉄筋コンクリート造りを主体とすることが妥当と考えて、事業費を取りまとめたものでございます。1案でございますけれども、これは、9月定例議会で議員の皆様方にご説明した案でございます。鉄筋コンクリート造りで延べ床面積が4,680平方メートルで事業費が26億6,000万円でございます。2案は、ホールの面積はそのままとしておりますけれども、それ以外の部分の面積を縮小いたしまして、面積合計で456平方メートル縮小した案で、鉄筋コンクリート造りで延べ床面積が4,224平方メートルで事業費を23億5,000万円に縮小した案でございます。3案でございますけれども、2案から2階のトレーニングルームを削除した場合どのぐらいの金額になるかを試算したものでございます。延べ床面積が3,977平方メートルで事業費が22億9,000万円となっています。以上の案について、10月11日に開催した第8回建設検討委員会で委員の皆様方にご説明し、検討していただきました。その結果でございますけれども、トレーニングルームをなくしても6,000万円程度しか事業費の縮小が図れないというのであれば、これまで話し合ってきたとおりトレーニングルームも設置する案の2案でいいのではないかと、というご意見をいただきまして、町といたしましても2案でとり進めていきたいと考えております。資料の裏面をご覧ください。概算事業費の総事業費でございます。建物事業費を先ほどの2案として、土地の買収費や委託料、町道の整備工事費、駐車場整備工事費等を加えた概算額を取りまとめたものでございます。総額は、26億9,000万円ほどを予定しております。

続きまして、A3判の図面のほうをご説明いたします。こちらの基本計画図面は2案の計画図面になります。1枚めくっていただきまして、配置図をご覧ください。前回説明いたしました内容と変更になった点を、簡単に説明させていただきます。建物面積の縮小に伴いまして、施設周辺の駐車場が、普通車46台分に拡大されております。あとは、屋外の通路に設置する屋根でございますが、これは配置図の交流駅の黄土色の濃い部分、バス停留所の部分のところでございますけれども、当初はかるまい広場とか、町道からカタカナの逆のコの字型の全ての部分について屋外の屋根をかけて、色んなイベント等をテントを設置しなくても使用できるようにしたいと考えておりましたけれども、なかなか事業費を縮小するためにはそこをなくして建物側だけにする必要がありますのではないかとということで変更しております。もう1枚めくっていただいて、1階の平面図でございますけれども、前回からの変更点といたしましては、左側下の大ホールとリハーサル室の間にトイレがございます

けれども、このトイレを縮小しております。以前、女性用が14であったものを10、男性用の大便器8であったものを4にして、幅を狭く室面積の縮小を図っております。あとは、階段でございますけれども、前は2階の階段が折り返し階段となっておりますが、メイン出入口から階段の位置がなかなかわからないということで、すぐ2階への階段がわかるように直階段に変更して、メイン出入口から2階図書館への動線を確認するように変更しております。1枚めくっていただいて、2階の平面図になります。2階の変更点でございますけれども、トレーニングコーナーを、トレーニングマシン等を設置するトレーニングルームと、ヨガ、太極拳やエアロビクス等の活動等に使用可能なフラットなスペースとして、フィットネスルームに区分をしております。あとは、右側の図書館の下でございますけれども、前は研修室の1、2、3の場所とトイレの場所が反対でございましたけれども、図書移動の効率を高めるために移動用図書エレベータに隣接して閉架書庫を設置したほうが良いのではないかということで、その位置を変更しております。前回皆様方から見ていただきました図面との変更点は以上でございます。

最後になりますけれども、資料ナンバー5をご覧ください。A4判の一番最後になります。読み上げながら説明させていただきます。かるまい交流駅（仮称）整備事業の今後の予定についてでございます。かるまい交流駅（仮称）調査測量設計業務につきましては、平成29年4月28日に株式会社武田菱設計と委託契約を締結し、地質調査、地形測量、造成設計、道路設計及び建物詳細設計を今年度中に完了し、平成30年度、来年度に工事着手するため、建設検討委員会及び百人委員会の意見等を参考として基本設計（案）を検討して参りました。しかしながら、火葬場及び特別養護老人ホームの建設計画が具体化し、財政状況の見通しが不安定であることから、交流駅の着工時期については、慎重に検討したうえで決定して参りたいと考えております。以上のことから、交流駅事業の工事着手時期の先送りが想定されます。これまでの議会等でもご提言がありましたように、もっと時間をかけ、町民との合意形成を図りながら、ひとりでも多くの町民の意見等を取り入れ、町民から親しまれる施設の建設を行うために、今年度の業務は、建設計画を基本設計までとして、詳細設計については、平成30年度に町民への説明責任を果たしながら、じっくりと取り組んで行きたいと考えております。今後は、地権者及び隣接者説明会並びに町民全ての方を対象とした住民説明会等を開催し、基本設計（案）に対する意見等を聴取して、最終的な基本設計（案）を作成して参りたいと考えております。

以上、交流駅についての説明を終わります。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 屋上と表記されていますけれども、これは何かに使うとか。屋根とかあるんですか。屋上はここだけ屋上ですか。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 2階平面図ですけれども、フィットネスルーム、トレーニングルームは壁、屋根が設置されて、テラスとなっている部分は全くの屋上部分になります。

○9番（松浦満雄君） トレーニングルームには屋根がかかっているということ。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） はい、そうです。トレーニングルームには壁と屋根が設置されます。

○9番（松浦満雄君） このテラスというのは外なのか。

○委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午前11時 4分 休憩

—————
午前11時 7分 再開

○委員長（舘坂久人君） それでは再開します。

産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） いま古舘委員がおっしゃいました土地につきましては、先月の農業委員会の総会でかけられた議案でございます。県に進達しまして、また県のほうから検討していただいて回答が来次第オーケーになるのかなと思っていました。その土地について、どうなのかという話なのですが、用地の交渉をしている段階ではそういう係争事件は一切ないというお話でしたが、所有者本人から直接お話があって、そういうことであれば議会の皆様方にも、町民の方にも説明できないということで、その場所はふさわしくないという判断の元に現在のところを検討したものでございます。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 古舘機智男君。

○12番（古舘機智男君） この交流駅構想の一番の肝というのは、一つは軽米町の中心部の活性化に資することが大きな目的の構想で進められてきて、ちょうどその肝になる部分の土地が問題があって、でも、色々な関係で場所を変更したわけですがけれども、今になっては元に戻すのもなかなか難しい問題ではあるわけですがけれども、そういう3月段階の中で急いでやってしまったことに私は反対もしてきたんですけども、今になってみると、価格交渉とか色んな、完全に解決して利用できるかどうかはまだ確定はされてはいないかもしれませんが、今の段階になって今度は、慎重に検討するために1年先延ばしにするというようなことを言っているとい

うのは、非常に矛盾というか、問題があるように感じているところです。今、慎重に検討すると言いながらも、結構詳細なところまで進んでいて、ただ日にちを延ばすというだけのものに、財政的な問題で延ばすということにしか聞こえない形で、こういうことについてのここに至った過程の中で、町民が納得できるような形で町長は説明することが必要かと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 場所の問題に関しましては、結果論と申しますか、誰もこういう状況をその時点では予測できないわけでありますから、結果そうなったからそれを矛盾というのは、私は逆に言えばそれは矛盾ではないのかなと思っております。

そういう事実があったということは、今農業委員会等でそういうふうな手続きがなされているということで、確かにそういうことがあったということは証明されたわけでございますから、そういった問題を抱えた状況の中で決めるのはやはりまずかったんじゃないかということで、私は今の土地を設定したということに関しては間違いではなかったと考えております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） かるまい交流駅の構想につきましては、議会の皆様方からもご意見をいただきましたし、構想に時間をかけてくださいということで、町民の方々にも地権者及び隣接者の方々にもご意見をいただき、建設検討委員会と百人委員会の意見もいただきました。色んな意見が出されてそれらを全てクリアすればいいんですけども、当初考えておりました財政的な規模もございますし、事業を執行する予算的なものもありますが、基本構想自体が今の段階で決定されたということでこれから詳細設計に入るには、おそらく時間的に、3月いっぱいでは間に合わないということで、今年度は基本設計の案を承認していただき、これからも町民の方々のご意見をいただきますけれども、それを詳細設計に反映できるのであれば反映していくと。詳細設計についてもまだ正式に計算しておりませんし、工事費についても詳細設計が終わらないと決まりません。そしてその時間がかかりかかります。最低でも6ヶ月から8ヶ月かかるのではないかなあと考えておりましたので、今年度の予定としましては、武田菱設計と基本設計から実施設計まで予定しているわけですが、基本設計で一旦業務のほうを打ち切りまして、来年度新たな予算で残った分を随意契約で、詳細設計のほうをお願いしたいなど、そういう考え方でおります。時間的な制約も、今からでは3月いっぱいでは無理かなという現状でございます。

以上です。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。ほかにございませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 関連しますが、資料ナンバー5で「火葬場及び特別養護老人ホームの建設計画が具体化した」ということの説明がございましたが、具体的にどんな形で具体化したのか。本来、それぞれ計画をもっていて、火葬場については平成30年、31年、いちい荘につきましてもその年にということできたわけですが、具体的にどういう形に展開していったのかというのの説明をお願いします。それから、かるまい交流駅の財源については、何を考えているのかその点についてもお願いします。第3点は、先ほど町長の答弁は、その時点では予測できなかった、今の場所がベターと説明がありましたが、考えてみますと、3月の定例議会に最初提示された場所と違った場所が提案され、議決をしたというような形で、大変と私は残念だったなあとこう思っております。それで、今回のネックになった場所が解決の方向で対応できるようになったというニュースを聞きますと、この計画はちょっと。むしろ駐車場の関係等を奥のほうに求めないで、馬検場跡地に持ってくるという構想とか、どうせ計画が延びるのであれば、もう一回設計、構想について再検討してみたらどうですか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 2番目の質問のかるまい交流駅の財源について、小林主幹から説明します。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 財源でございますけれども、環境省所管のCO₂削減のための補助事業がございます。出来る限り、出来る限りというのは1,000円2,000円でも補助金が多くなるような設計をして、その環境省の補助事業を活用したいと考えております。それ以外の補助事業等についても検討はしておりますが、なかなか該当するようなものが見当たりません。残りにつきましては過疎債、9割充当で7割が交付税措置があると、この有効な地方債を活用していきたいと考えております。ただ、過疎債につきましても、軽米町としての枠がございますので、これを借入れできなかった残りの部分については一般の起債をあてて、資金のほうをまかなっていきたくて現在は考えております。

○委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） まだ答弁が終わっていない。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 火葬場といちい荘に関しましては、交流駅と一体としてこれから具体的に財源確保等、今検討しております。そういうことで、具体的な構想は今の時点では述べることは出来ません。めどはっておりますが、めどで今検討しております。

それから場所に関しましては、解決に向かっているというお話であります。ただまだそういった土地の所有が今手続きを進めているということだけで、じゃあその人が本当に自分の土地になったときに売ってくれるかどうか、まだまだ解決しなければならないことがいっぱいあるわけでございますので、あたかも今すべて解決したからすぐじゃあそっちというふうなことにはなかなか行かないというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 今回の延期する理由として、火葬場それからいちい荘の関係についての構想が具体化したというふうなことでございますが、年度が、その二つの施設の年度が、平成31年度予定していたのが来年度着工するとか、そのために交流駅が延びるといような具体的な説明があったほうがいいのではないのかなど。ただそっちが延びるといだけで、あたかもいちい荘とか火葬場が何も変化がないのであれば、ちょっと問題かなあという感じもしますが、いかがですか。もしかすれば、交流駅の財源の確保等について、具体的な見通しがたっていない、そのためにわざわざ火葬場とかいちい荘で説明しているような感じもいたしますがいかがですか。

○委員長（館坂久人君） 町長、山本賢一君。

○町長（山本賢一君） 全くそういう気はさらさらございません。火葬場それからいちい荘に関しましても、平成30年度に設計、平成31年度をめどに建設というような方向で今検討しております。ですから、検討している段階でこうします、ああしますということは言えないということを行っているのであって、全くその、それを理由にどうのこうのということは全くございませんで、そういうことで検討中でございます。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 私は、現段階では、交流駅の関係については、古館委員も話したとおり、町の活性化、町民との交流がどんどん深まっていく、そういう元気のいい商店街、中心地に展開されればいいと考えております。ところが町長が考えた場所については、私も3月議会で反対しましたが、町の元気につながらないと考えております。従って、延びることについてはそれはそれで検討する時間が増えてよいとそう考えておりますが、係争中の土地の問題等もあります。そのほかの土地も含めて馬検場跡地と、既に購入した土地と連動して活性化を図るといようなことを選択は考えられませんか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 場所につきましては、現在のところを予定してそれで進めるという考え方です。そのほかの土地につきましては、やはり駐車場とか町民の皆さまの利便性、利用性を考慮して、町道の拡幅とかそれぞれ出てくると思いますが、都市計画法に基づく1万平方メートル以下で一度建設をし、その完成後3年経たないとまたできないという計画法上の制限がありますので、その際にもう一度考えるという、現段階ではそうなのかなと考えていました。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） よろしいですか。山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 先ほど質問で、前に購入した土地を、今購入しようとしている土地は一旦棚上げをして、馬検場跡地と連動して交流駅を建設するという形が町の活性化、本当の交流駅整備の目的にあっているような感じがしますが、今回いい具合に延びたのであれば、それらのことも検討してはどうですかという質問もしたのですが、その点はいかがですか。

○委員長（舘坂久人君） 町長、山本賢一君。

〔「意味わかりますか」と言う者あり〕

○町長（山本賢一君） ちょっと…県北分場跡地と…

○委員長（舘坂久人君） 休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時32分 再開

○委員長（舘坂久人君） 再開します。

ほかにありませんか。

大村税君。

○8番（大村 税君） 資料ナンバー4の基本設計についてお尋ねしたいと思います。この構想が出た時に、ここの地形は、大変と水害で浸水する地域だということで、利用者の方々がそこに集まっている時に万が一の増水の時に避難的なことを考えてほしいというような意見が出たわけですが、そういうことは考えていないというお話だったかと私、思っております。そこで、基本設計の屋上の部分がありますけれども、この部分をもう少し多目的使用可能なスペースを拡大してほしいなど、検討してほしいなということを私は申し上げたいとこのように思います。滝沢市の交流センターを見学させてもらった時に、2階の屋上がかなりのスペースで、夏のイベントがそこで出来るスペースで、多目的に利用できているということで、いいことだなと思ったわけです。というのは、滝沢市でも花火をあげるそうですが、以前だったら民家の駐車場とかで見ていたけれども、交流館を建設したので、屋上をビアガーデンみたいなのにしながら花火大会を見ることが出来るスペースを作っ

て、大変市民の方にも喜ばれているというようなお話を聞いて、いいものだなと。そしてここでご説明をいただいたときに、スペースの部分が構造上荷重が可能であれば、この倍ぐらいの、トレーニングルーム部分のところまで拡張した屋上にできないものか検討してほしいなと思いますがいかがですか。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） それは、詳細設計の段階で検討は十分可能だと思います。あわせてその辺についても、検討してまいりたいと思います。

○委員長（舘坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） わかりました。ぜひ、可能になるように多目的利用できるようなスペースをとってほしいなと。まあ、財政投資と屋上との比較しながら望みどおり検討してほしいと、よろしく申し上げます。

○委員長（舘坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 詳細設計については、平成30年度に町民への説明責任を果たしながら、じっくりと取り組んでいくということですが、本来であれば10月頃に近隣の住民であれ町民の方たちに説明をするということでしたけれども、今説明できない状況になったわけですが、これから多分説明されていくと思いますけれども、どういうふうな形で、期間、どういうふうな区切りをつけてやっていくのか。全部一回に集めるとかじゃなくて区切ってやるとか、そこらへんをどういうふうに考えていらっしゃるのか。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 現在考えているのは、今回議会の皆様方に説明した後に、今月中を目標に地権者、隣接者の説明会を開催したいと考えております。これはあくまで、建設予定地の地権者とそれに隣接する土地をお持ちのかたになります。その後に、今月中は無理だと思います、12月以降になると思いますけれども、住民説明会は平日の夜都合が良い方、休日に都合が良い方等がおられると思いますので、平日の夜間及び休日の昼等、お知らせ版などで町民の皆様方に周知した上で開催していきたいと考えておりますし、かるまい広報お知らせ版を活用して、どういう建物、基本計画が軽米町で動いているんだろうという町民の方々に一目で分かるように、簡単な図面等も今後示していきたいと考えております。

○委員長（舘坂久人君） 茶屋隆君。

○7番（茶屋 隆君） 今までも説明がちょっと不足だったのかなと感じておりますので、これから時間をかけて説明をするということですので、住民の方たちにはしっかりとわかるように説明をしていただいて、あと、できれば、住民の方たちがこういうふうにしたいて、まあ大体は決まっているみたいですが、それでも、みんなからの色んな意見があったらそれを取り入れるというようなことを十分に考慮してこ

れから取り組んでいただきたいと思いますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 先ほど申し上げましたように、今年度いっばいで基本計画の案を作成していくというのは、今後の地権者、隣接者及び町民全員を対象とした住民から出されたものをお聞きした上で、参考になる意見等があればその部分等を修正して建設検討委員会の方々から検討していただけて作っていきたいと思っております。なお、来年度予定する詳細設計につきましても、これは、基本計画が確定してしまえば詳細設計は動かさないのかということはありませんので、中の構造等の間取り等そういう部分、あと使い道にあわせた若干の変更等は十分可能でございますので、その辺もしっかりと町民の皆様方に説明した上で決定していきたいと思ひます。

○委員長（館坂久人君） 議論が活発になっておりますが、休憩しなかつたんですが、休憩をとりますか、よろしいですか。

〔「12時まで続けたら」「やりましょう」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 頑張つて、進めるように頑張ります。

ほかにありませんか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 資料ナンバー2の関係で、これは利用実績を書いたものですか。今度のキャパシティというか、実際に会議室とかホールを設計する上での基礎となった利用者の面積を根拠にしていると思ひますが、その辺は、例えば今までの、新しい施設が出来て、町民に使いやすい施設が出来て、新しい機能、設備をもつたものになる想定がされてはいますが、そういう意味ではこれまでの実績の会議室利用とかホール利用とかというのを、利用者の1.2倍とか、利用者を増えていくっていう、基本的なこう利用数の算定はどのように考えて……今までの実績どおりぐらいであればいいっていう形ではないと思ひますが、その辺はどのような考え方で間取りとか面積とか計算なされたのかお聞きしたいと思ひます。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 資料ナンバー2は、これまで継続的に行われてきた実績をもとに作成した資料でございます。1万9,819という数字も、これまでのおおむね1年間で公民館等を使用した実績人数でございます。先ほども若干説明いたしましたけれども、教育委員会、健康福祉課とか主に各課等でどういうふうな行事を仕組んで活用していく施設にするのかということにつきましては、今後時間をかけて、子育て支援スペースのソフト事業的部分については健康福祉課で考

えていただくとか、図書館はおおむねこれまでの図書館と同様の使い方になりますけれども、公民館のホールの部分につきましては、移動用の客席を出したイベントをどういうふうに活用していくか、閉まった部分でどういう事業に取り組んでいくか、それらの部分については今のところは詳細については考えておりませんが、これから詳細設計と並行しながら各課等で集まって検討する場を持ちながら検討していきたいと思っております。これまでの1万9,819、図書館等を除いた利用者の数はかなり増えていくのかなあと考えておりますし、今の面積で、若干前回よりは450平方メートルほど事業費の縮小のため面積を縮小しましたがけれども、会議室とかの部分については必要なスペースは可能なのかなあとということも設計屋からも検討してもらって作成しております。

○委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） この中に商工会の事務室が入っているんですけども、先ほど財源の話をした時に、商工会を入れなければならない理由、材料がなかったようなんですけども、商工会の事務室をここに入れるというのはどういう理由で入れたのかなというのを一つ。あと、先ほど利用団体の話をされたんですけども、私はこの施設では、この利用実績に合うような施設ではないなと感じました。というのは、これは公民館の文化協会等の関係も全部載せているようですけども、この施設を見たときに、会議室とかそういうスペースしかない、ちょっと違うんじゃないかと。もっと施設のイメージ、利用する側のイメージをもう少し具体化して、担当の方々がもう少し利用団体等の実態を見てから考えていく必要があるんじゃないかと。ただの数字を並べただけというふうにしか見えない。というのは、1階の会議室が二つある、これしか文化協会の教室をやるのはここしかない。多分、商工会が入れば、商工会の色々な集まりでも相当使われるんじゃないかという気もしたりして、もう少し、利用の実態をイメージ化する必要があるんじゃないかなと。子育て支援とか教育委員会関係とか様々な施設になっているので、実際ここをどのような形で運営していくのかというのが、いまいちちょっとイメージされない。事務室はあるようですけども。実際の運営がどのようにされればいいのかをもう少し具体的に議論する必要があるのではないかと、庁内議論が必要ではないかなと感じましたけれども。まず、一つは商工会の事務室が入る理由を教えてください。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 商工会のほうから、交流駅に商工会の事務室を設置していただきたいという要望書を持ってこられて、要望を受けております。要望書の内容といたしましては、どうしても今の場所の商工会の事務室が老朽化している、新しい建設もままならないということで、何とか新しい施設の一角に事務室の部分を設置していただけないか、ということと、あわせて交流駅の管理、出来れば

出来る範囲でそれも委託を受けて管理させてもらいたいという要望書です。そういうことから、基本計画案の中に商工会の事務室も入れております。

また、中村委員おっしゃるとおり、運営方法が今後一番大事になってくると思います。町長を含めた内部の打ち合わせでも、今後その部分をしっかりやっていかなければいけないという確認もしております。今後は、どの程度商工会が出来るのか、各課等で担当する行事の担当者等を含めた密な打ち合わせが必要となっていくと思われれます。それにつきましては、今後実施していきたいと思っております。

○委員長（館坂久人君） 中村正志君。

○2番（中村正志君） 商工会が指定管理とかで入ると、ちょっとイメージ的に、教育施設を商工会の人たちがやるのかなあというイメージがよくわからない。というのは、今商工会にいる職員の人たちがそっくりそのまま来て。新たに施設を管理する、また施設を利用して活性化していくためには、新たな発想を持ってやっていただかなければならない、そうすれば、プラス人員が必要ではないのかなと。であれば指定管理を委託する場合でも、その人的分まで委託料として払わなければならない。であれば、あえて商工会に指定管理させる意味があるのかなと感じるわけです。それよりは、もう少し専門的な、ホールを使うとかイベント等のプロとか放送施設とか相当細かい部分が出てくるかとは思いますが、その辺のところを考える必要があるんじゃないかなと感じがしたわけです。特にも、トレーニング室が2階にあって、指導員コーナーも置いているようですが、果たして常時指導員を張りつけられるのかなと疑問に感じます。八戸市はトレーニング室に常に指導員が、1時間交替で常にいる、そうやって指導をしているという実態があるようですが、なかなか難しい部分もあるのかなあという気もしたりして。人的配置も含めてですね。もう少し、もっともっと慎重に考えてほしいなという要望ですが。

○委員長（館坂久人君） 要望でいいのですか。

〔「はい」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 商工会から出されている要望書、資料として出してもらえばいいね。あとで。

○委員長（館坂久人君） ほかにございませんか。

松浦満雄君。

○9番（松浦満雄君） 財産の取得で、議案第3号、第4号、第5号があります。それで、地権者の同意を得るために不必要な部分も取得しなければならないというような状況で、こういった使わない部分も取得するわけですね、図面をみると。例えば、駐車場の緑色の、中の緑の斜線。例えば住宅の撤去した部分の三角、あるいは駐車

場の入り口のUの字の反対の部分とか、三角の部分が色々あるんですが、ここは開発できない、面積が1万平方メートルを超えるので使わないというのか。何か活用方法があると思うんですが。ただ放っておくのはいかがなものかなど。ここらの部分についてどういう経緯があって、今後どうしたいのかお聞きしたいなと思います。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 緑の斜線の部分も、今回の開発面積に入っております。あわせて、色が真っ白でない部分につきましては全て面積を合計した部分で9,980平方メートル程度になるものでございます。どうしても、地形の形状から、公安委員会、二戸土木事務所と協議をしたうえで、このアクセスするための町道の設計は決定しておりますので、中間付近の三角の部分については、開発面積上は入っておりますが、今のところは芝生等を設置した修景的なスペースにしかならないのかなと考えております。例えば、緑の斜線の部分には、芝生を張ったうえでベンチを置くとかのスペースとして考えております。ただ、出入口の左右の部分の緑の斜線部分でございますけれども、左側の、戸賀沢輪店様側の部分については、どうしても取り付けの位置、取り付けのアーチ等を考えていけばここにどうしてもスペースが出来ます。なので、ここも修景的な植栽をする場所として位置づけていきたいと思っておりますし、その右側の部分につきましては駐車場とすることも可能です。ただ、駐車場と県道との高さに若干の高低差がございますので、そこは駐車場として活用するよりは、例えば庭木を植えるとかベンチを置くとか修景的なスペースとしたほうがいいのかと思って今はそのような図面にしています。そういう部分につきましても、今後詳細設計していく中で検討を重ねながら、最大の方向で考えていきたいとそう思います。三角の宅地の部分、離れた部分は、これまでの町道は歩行者専用とし、県道との歩道と連結した、歩行者の安全確保をはかるために県道との歩道を連結させていきたい、そういうスペースになります。ただ、ちょっと半分くらい三角の部分は残地として残っていく形になります。

○委員長（館坂久人君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 質疑なしと認めます。

◎議案第6号の審査

○委員長（館坂久人君） それでは、次に議案第6号 財産の取得に関し議決をもとめることについてを議題とします。

議案第6号について、当局の説明を求めます。

教育次長、佐々木久君。

○教育次長（佐々木 久君） 議案第6号は、給食車の老朽化により更新を行うものでご

ざいます。9月の補正予算で予算措置していただきましたので、今回購入したいというものでございます。資料は、入札結果表をつけております。

以上になります。

○委員長（館坂久人君） 議案第6号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「ありません」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） なければ、議案第6号の質疑を終わります。

◎議案第7号の審査

○委員長（館坂久人君） 続きまして、議案第7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

議案第7号について、当局の説明を求めます。

総務課長、吉岡靖君。

○総務課長（吉岡 靖君） 議案第7号につきましては、提案説明の中でも申し上げましたが、台風21号による被害の災害復旧に要する経費となってございます。補正額は、2,979万6,000円、私のほうからは歳入の説明を申し上げて、歳出についてはそれぞれの担当課のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

予算書の3ページをごらんいただきたいと思っております。第18款繰入金、第1項基金繰入金、財政調整基金繰入金として、全額を財政調整基金を取崩し、充当したいと考えております。今回の台風の被害というのは、非常に小規模な箇所がほとんどでございまして、補助金等は見込まれず、あとは起債の関係が考えられるわけですが、まだ台風21号被害にかかる起債の通知は国、県等からもございませんので、一般財源として、財政調整基金から繰入れを行おうとするものでございます。

歳入については、以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 4ページ、歳出の部分になります。13款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業用施設災害復旧費、1,490万円ですけれども、修繕料として1,130万円、負担金、補助及び交付金としまして、軽米町農地等小規模災害復旧事業費補助金ということで360万円。2目林業施設災害復旧費のほうですが、補正額550万円で修繕料で対応したいと思っていました。詳細につきましてはですけれども、本申請に出す分の災害がございませんでした。ただし、今のところ3地区ほど現状を確認して修繕で対応しなければならない農道等

がございます。主に河川の氾濫による農道の修繕になります。和当地地区、尾田地区、円子地区、あるいはその他の地区ということで応急修繕ということで考えております。あとは、円子地区の水路の修繕を1件ほど考えております。頭首工の場合ですとまだ現状で把握できないところがございますので、これらも考えております。台風21号被害にかかる災害復旧事業費補助金、農地等の小規模災害復旧事業費補助金なのですが、今のところ激甚ではありませんので、13万円から40万円の事業費に対して2分の1の補助をやるということで、18件ほど、360万円を予定して負担金、補助及び交付金に計上しております。

続きまして、林道の災害復旧箇所なのですが、林道5路線、蛇口線、沢里線、戸草内線、大野川線、大久保線になりますけれども、いずれも路肩の決壊、路盤の流出、法面の崩壊もございしますが、修繕料で対応したいと考えておりますし、予備費としてこの中に90万円ほど入って、合計で550万円の歳出のお願いでございます。

私のほうからは以上です。

○委員長（館坂久人君） 13款災害復旧費、2項公共土木施設災害復旧費、地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 公共土木施設災害復旧費は、939万6,000円をお願いするものでございます。産業振興課と同じように、台風21号による被害箇所の復旧を行うために需用費807万円、役務費25万円、使用料及び賃借料77万6,000円、原材料費30万円をお願いするものでございます。災害箇所ですが15箇所ほど確認しております。

以上でございます。

○委員長（館坂久人君） 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。

古館機智男君。

○12番（古館機智男君） 台風21号関係での修繕料が主なわけですが、これについてちょっとお伺いしたいんですが、メガソーラーの工事がどんどん山内地区でも進んでおりますし、他のほうでも色んな形で進めていると思いますが、この前見た時、瀬月内川は雨が降っている時、早渡から竹谷袋に行く道路が冠水して通れないような状況になっていましたけれども、そういうふうな、山林の伐採とかまだ工事の途中で調整池とか出来ていない状況の中で、工事中の、例えばそういう工事による影響とか想定するような状況っていうのは、あったでしょうか。そういうものの調査をしたことがあるのかどうか、地域整備課、産業振興課、両方ともそういう状況をつかんでいたら、そういう影響は全然ないということも含めて報告をしていただきたいと思います。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 今回の台風21号ですけれども、台風が来る前から災害対策本部、総務課主導で担当課長レベルで話をしました。その段階で、メガソーラーの工事がどうなっているのかということで、再生可能エネルギー推進室長も参加をし、メガソーラーの工事の担当者からは、台風が来る前からですけど台風が通過する時は工事は中止、独自に雨量計を持って、積算流量計のデータをいただいています。ただ、今回の災害の場合は、九戸側といいますか瀬月内川の上流のほうが多かったのかなという印象を受けています。あと、2日から3日にかけて雨量があったものですから、それが蓄積したものがかなり出たのかなと思っていました。ただし、今の気象状況ですから、今後どのようになるかは想定されない面もございませぬけれども、その辺についても対応していかなければならないのかなと思っております。

以上です。

○委員長（舘坂久人君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 直接的には調査はしておりませんが、今回の24時間最大雨量が110ミリ程度でございます。それで、早渡地区と惣地保地区が毎回といいますか、冠水する箇所でございますので、通常の場合とそんなに変わっていないのかなあというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（舘坂久人君） 山本幸男君。

○13番（山本幸男君） 説明の中に、修繕料という名前を出しておりますが、道路の補修ではないかなと思ったりして、修繕料の説明が正当性があるのであればちょっと説明をお願いしたい。それから、今回は補助の対象になる部分が少なくて独自に対応した、対応するというふうに説明があったように思いますが、箇所、どこの場所かということの一覧表でもあれば。農林水産の関係と公共土木の関係と出してもらえばいいかなと。

○委員長（舘坂久人君） 産業振興課長、高田和己君。

○産業振興課長（高田和己君） 修繕料につきましては、それぞれの補正があるわけですが、例えば林道であれば蛇口線であれば切土法面の崩壊、土砂撤去もありませんけれども、33万7,000円ほどというような感じで、5路線今のところ予定しておりましたけれども、大久保線であれば路盤流出ということで400メートル程度、61万8,000円、林道に関しては5路線です。農業用施設につきましては、今のところ確定した地区は、和当地地区の農道が冠水して路盤が流れた、尾田地区の農道も冠水して路盤の一部が流れた、円子地区の水路が修繕が必要なものが1件ほど出たということで、そのほかこれからも出てくるかもわからないというこ

とで、農道の町が管理するべき、管理しなければならないようなところの応急修繕ということで1件当たり40万円で20件ほど、800万円ほど予定しております。場所については、今のところ特定はしておりませんが、次の農地等の小規模災害復旧事業費補助金につきましては数件の問い合わせがあって、現地調査をして、農道あるいは用水路等の修繕なのか、個人でやらなければならないのかということで現地を確認していますが、全体的な箇所に関してはまだ特定していない現状でございます。

〔「修繕と補修、ことば使い」と言う者あり〕

○産業振興課長（高田和己君） 例えば、林道であれば20センチ30センチ掘れるんですが、それらは砂利が流れたりするのを、ペイローダーでならしたり砂利敷きしたりするのがなおす、修繕をするという考え方をしています。法面が崩れて、土砂を撤去する、その道路を確保するためになおす、ということで修繕という考え方をしています。

○委員長（館坂久人君） 地域整備課長、川原木純二君。

○地域整備課長（川原木純二君） 先ほどおっしゃられた災害の場所とかの表は作成しておりません。河川がらみが14件、道路補修、修繕が1件ということで、そのほか20件ほどまだ確認していない部分があるのかなということで予算を計上しております。

先ほど産業振興課長が申したとおり修繕の考え方は同じでございます。

〔「前から修繕料はあったのか」「ありました」

「了解」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） よろしいでしょうか。

以上で全議案審議終了……ありますか。

大村税君。

○8番（大村 税君） 確認したい部分が。議案第3号、資料ナンバー3の、先ほど松浦委員から質疑がありましたが、この歩道整備のために用地取得という説明があったわけですが、現在の町道のところですね。あれは確か二戸軽米線で県道のはずなんです。県道の安全施設があそこで用地が取得できなくて、水路のところでは工事をやめているんですよ。なぜ県の道路に、県管理でありますから、県のほうに安全施設工事を依頼して協議したのかしないのか、確認したいと思います。町で買って県がやるのか、それとも町で取得するのか、その辺を県とも、財政がこのようないところであれば、やはり管理者のほうの県道のほうに要望してやるべきが道理であるなど私は思いますがいかがですか。その残地として残しておくというのはちょっと財政の百何十万円について、理解が得られるのかなというようなこともありまして、県との協議が、安全施設要望をしてだめだという回答のもとで町で取得するのかそ

の辺を確認したいと思います。ここだけやっても、ちょうどまた町の今新しく付替え入口道路の部分が歩道がないところが残りますよね。その辺を確認したいと思います。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 大町の交差点から歩道があって、途中で切れております。それで今、歩道が切れている部分は今取得する部分等も若干ありますけれども、八幡様側には歩道がつながってっていない、反対側の方にはずっと歩道がございますけれども。今のところは、現在軽米町で取得する予定の土地のところまであってそこで切れていると。ただ、交流駅を建設するにあたって町からの交差との安全確保をするためには、そこの歩道が必要だということで、今回買収して軽米町の用地としたうえで道路法第24条の承認は当然県道のほうに接しますので、道路法第24条の申請は必要になってくると思いますけれども、町の建設する交流駅までの歩行者のアクセスの確保ということで、概算で、歩道整備するために百四、五十万円程で歩道がつながれるとはじいておりますが、県の方といたしましてはこの内容については、2車線の道路を取付をする際に公安委員会と二戸土木事務所の担当者、課長と打合せをしたうえで、こういうふうに町で進めていきたいということで協議はしております。

○委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） 協議はしたんだけど、道路管理者は県ですよ。であれば、やはり県の方に要望が先決だと思うんですよ。要望を取り入れてもらえなければ云々かんぬんというふうな取得ということになります。ただ、今の場合はやりたいがために町で買うということになってはいけないと思うんです。やはり、管理者のほうに、地域住民の要望ですよと県に安全施設整備事業を要望しないと、陳情請願でね。それでだめであれば町で取得ということが筋論であると私は思います。そこを要望したのかしないのか。ただ取付道路をやりたいがために町で造るというのではなくて、そういった順序があると思います。それがなされたかというのを確認したいのです。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 県のほうに対しましては、家を撤去したうえで歩道整備をしてもらいたいと、土地を買って整備してもらいたいという要望はしておりません。

○委員長（館坂久人君） 大村税君。

○8番（大村 税君） やっぱそれは可能であるか不可能かは分かりませんが、やるべきが筋論だと私は思いますので、そのへんもきちっとやって取得を検討して進めてもらいたいなと私は思いました。買うんじゃなくて、財源があるのであれば

いいけれども、起債云々かんぬんといって使うわけですのでね、ある程度は管理者にもお願いをしたうえで、どうにもならなくて取得しなければならないというのであれば理解が得られると思うんですが、そのへんも検討してほしいなと思います。

○委員長（館坂久人君） 産業振興課担当主幹、小林浩君。

○産業振興課担当主幹（小林 浩君） 今後は、そういう部分についても検討して参りたいと思います。

○委員長（館坂久人君） 以上で、質疑を終了したいと思います。

◎総括質疑

○委員長（館坂久人君） これまで審査してきました議案7件について、総括的な質疑を行います。質疑漏れ、ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 質疑なしと認め、質疑を終了します

〔当局退席〕

◎議案第1号から議案第7号の討論、採決

○委員長（館坂久人君） それでは、まとめに入ります。討論される方はありますか。

〔「反対の方は」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） では、反対する議案はありますか。

〔「私は議案第3号、第4号、第5号に反対」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 反対者がおりますので、採決は5回に分けて行います。

それでは、議案第1号 平成29年輕米町一般会計補正予算（第4号）の専決処分に関し承認を求めることについて、承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） 議案第2号 円子地区センター（仮称）建築工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてと、議案第6号 財産の取得に関し議決を求めることについてと、議案第7号 平成29年度輕米町一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○委員長（館坂久人君） はい、全員一致で可と決しました。

○委員長（館坂久人君） 議案第3号 財産の取得に関し議決を求めることについて、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（館坂久人君） 賛成多数で可と決しました。

議案第4号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決します。賛成の

方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（館坂久人君） 賛成多数で可と決しました。

議案第5号 財産の取得に関し議決を求めることについてを採決します。賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（館坂久人君） 賛成多数で可と決しました。

◎閉会の宣告

○委員長（館坂久人君） 以上で、特別委員会を閉じます。ご苦労さまでした。

（午後 零時22分）